



【令和8年度要求額 165百万円（166百万円）】

地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに積極関与し、国際的なルールメイキングを主導します。

1. 事業目的

- 2023年に採択された新たな国際枠組み「化学物質に関するグローバル枠組み」（GFC）や「化学物質等に関する政府間科学・政策パネル」（ISP-CWP）事務局への戦略的拠出を通じ、関係会合等の議論・活動を主導し、国際的な化学物質管理における我が国のプレゼンスの向上と、ISP-CWPの将来的な下部組織の我が国への誘致等による波及効果を目指す。
- 条約事務局、国際機関への拠出金・分担金を通じ、地球規模での化学物質の適正管理の枠組みに貢献する。

2. 事業内容

（1）GFCに係るUNEPへの拠出

GFCのアジア・太平洋地域のフォーカルポイント及び進捗管理指標会合議長の職務を円滑に遂行するための拠出を行う。具体的にはアジア・太平洋地域の開催の一部を支援する等により、各国の化学物質管理に関する課題・改善策に関する議論及び我が国の取組発信の機会とする。

（2）ISP-CWPに係るUNEPへの拠出

ISP-CWPの円滑な活動開始に主導的に貢献し、将来的な下部組織誘致等、本活動の我が国への波及効果拡大を目指す。そのために、日本人専門家の派遣等によるパネル事務局支援のための拠出を行う。

（3）その他条約事務局・国際機関への拠出金・分担金

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関
- 実施期間 令和5年度～（組み替え）

4. 事業イメージ

新たな国際化学物質管理枠組みの2つの柱

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）

→多様な分野、多様な主体による自主的取組として、条約でカバーされない幅広い化学物質管理の課題に対応

化学物質等に関する科学・政策パネル（ISP-CWP）

→複雑な化学物質汚染の現状に対して、科学的知見を集約した懸念課題の特定、評価、対応オプションを提示

戦略的拠出

波及効果拡大

【我が国への波及効果（例）】

- ・ 国際化学物質管理における我が国のプレゼンス向上
- ・ 我が国の化学物質管理制度に整合した国際指標の制定
- ・ 国内の先進事例（実施計画等）の国際的評価獲得
- ・ 将来的なISP-CWP下部組織の誘致 等